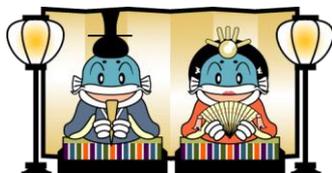


令和7年（2025年）3月発行

## 第76号の内容



- ▼ ワクワクの新生活、でも注意！よくあるトラブルとは？
- ▼ 「リチウムイオン電池使用製品」の使用方法にご注意ください！
- ▼ 「動画で防ぐ！若者の消費者トラブル」啓発動画コンテストの入賞作品が決まりました！

## ワクワクの新生活、でも注意！ よくあるトラブルとは？



春は進学や就職で新生活に向けて様々な契約をする人が多く、トラブルが増える時期でもあります。気を付けてほしい消費者トラブルを紹介しますので、アドバイスを参考に安心して快適な春をお過ごしください！

### 1 インターネット回線などの通信契約トラブル

今や生活に欠かせないツールであるインターネット回線についての契約トラブルが目立ちます。サービスを利用する場合は契約内容をしっかり確認しましょう。

#### 事例

現在契約しているインターネット回線事業者の委託先と名乗る者が訪問してきた。「現在の契約内容の変更であり、料金も安くなる」と言われたため契約したが、改めて契約書を確認すると、現在契約している事業者ではなく別の事業者であることがわかった。解約したい。

#### アドバイス

- 契約先の事業者名、料金プランやサービス内容等を書面でもしっかり確認し、不明な点は遠慮せず十分な説明を求めましょう。
- 電気通信事業者は、契約締結時に書面交付の義務があります。書面が届かない時は問い合わせをし、交付された書面は適切に保存しましょう。また、書面の内容と説明された内容が合っているか確認しましょう。



## 2 サブスクリプションのトラブル

期間ごとに定額（月額料金等）を支払うことで、商品やサービスを利用することができるサブスクリプション（サブスク）についても、トラブルが目立ちます。

### 事例

以前通販サイトが提供しているサブスクに無料お試し期間だけのつもりで、登録していた。その後利用していなかったが、最近になってキャリア決済の明細に請求が上がっていることに気がついた。調べたところ、このサブスク契約が自動継続となっており、3年前から請求されていたことがわかった。未利用期間分は返金してほしい。

### アドバイス

- 無料トライアル（お試し）であっても、期間内に事業者の定める方法で解約しないと、多くの場合、自動的に定額サービスに移行し支払いが続きます。申し込む前に最終確認画面等で、有料プランへの移行時期や価格、解約方法などをよく確認しましょう。
- 請求にすぐ気づけるよう、キャリア決済やクレジットカード等の明細は毎月確認しましょう。
- スマホのアプリの場合は、アプリをアンインストールするだけでは解約できないので、注意しましょう。



## 3 インターネット通販によるトラブル

新生活のため生活用品等を購入する際、手軽で便利なインターネット通販を利用することもあると思います。トラブルに遭わないために注意が必要です。

### 事例

SNS 広告に掲載されていた通販サイトでブランド物の靴を半額で購入した。カード決済ができず代引きのみの決済だったが、届いた商品は全くの偽物だった。返品しようとサイトに記載されていたメールアドレスに問い合わせるが返信されない。返金してほしい。

### アドバイス

- 販売価格が大幅に値引きされている、記載されている日本語の字体や文章表現がおかしい、希少なものが入手可能となっている、支払い方法が「代引き配達」に限定されている、振込先の銀行口座の名義が個人名である、キャンセル・返品・返金のルールが記載されていない、サイト上に事業者の名称・住所・電話番号が記載されていない、などのサイトは詐欺サイトの恐れがあります。少しでも怪しいと感じたら取引しないようにしましょう。
- ネットショッピングで商品を購入した消費者が、販売業者から「在庫切れのため、決済アプリを使って返金する」と言われ、スマートフォンで返金手続きを誘導されているうちに、「返金」してもらわずがいつの間にか「送金」してしまっていたという事例もあります。「〇〇ペイで返金します」と言われたら詐欺を疑ってください。

# 「リチウムイオン電池使用製品」の使用方法にご注意ください！

リチウムイオン電池は、スマートフォン、ノートパソコン、モバイルバッテリー、電動アシスト自転車をはじめとする様々な製品に使われており、今や我々の生活に欠かせないものとなっています。



しかし、リチウムイオン電池は熱や衝撃に弱いといった性質があり、その取扱いを誤ると、発煙・発火・過熱に伴う火災事故等が起こる場合があります。

## 事件事例

リチウムイオン電池式の卓上型扇風機をパソコンのUSBポートで常時充電しながら利用していたところ、突然シューッと音がし、真上に火柱が上がった。扇風機は丸焦げになり、近くにあったデスクマット・電話台・パソコンのハード部分が焦げた。

## アドバイス

- 充電はなるべく製品の様子を確認できる時間に安全な場所で行い、充電が完了したらプラグを抜きましょう。また、充電コネクタの破損や異物の付着にも注意しましょう。
- リチウムイオン電池使用製品に強い衝撃や圧力を加えないようにしましょう。
- 製品に推奨されている充電器やリチウムイオンバッテリーを使用しましょう。改造されたものや損傷したもの、異常が生じたものは絶対に使用しないでください。



## 「動画で防ぐ！若者の消費者トラブル」 啓発動画コンテスト 入賞作品が決まりました！

若者の消費者トラブル防止を目的に、29歳以下の若者を対象に、若者向けの消費者被害防止啓発動画コンテストを実施しました。ご応募いただいた18作品から選ばれた入賞作品のうち、知事賞を紹介します。

### 知事賞

「代引き詐欺に気を付けて！」（細江優希さん）



その他の入賞作品は以下のリンクより視聴いただけますので、ぜひ御覧ください。  
滋賀県消費生活センター公式 YouTube

<https://www.youtube.com/channel/UC5ZF1gmbMvoM7MHEq1sNy2Q>

## しらが（しらせる滋賀情報サービス）の御案内

しらが（しらせる滋賀情報サービス）では、増加している消費者トラブルなど消費生活情報を配信しています。

**令和6年2月に新システムに移行しており、旧システムで登録されていた方は再登録が必要です。**再登録する場合、[login@pref-shiga-info.mailio.jp](mailto:login@pref-shiga-info.mailio.jp) へ空メールを送信してください。



（右のQRコードをカメラで読み取ると、空メールの送信画面が開きます。）



### 〈登録手順〉

- ①上記のアドレスあてに空メールを送ると、自動返信メールが届きます。  
※自動返信メールは「no-reply@pref-shiga-info.mailio.jp」から届きます。
- ②メールに記載のURLにアクセスし、利用規約を確認いただき、同意いただける場合は「規約に同意して登録する」にチェックを入れ、「次へ」をタップします。
- ③「トピック」で、配信を希望するトピック（「消費生活情報」は「お知らせ」の横の「+すべて展開」を開くと、上から5つめにあります。）にチェックを入れて「次へ」をタップします。
- ④登録情報（生年・お住まいの市町）を選択して「次へ」をタップします。
- ⑤受信したい時間帯を選択して「次へ」をタップします。
- ⑥登録内容を確認し、「登録」をタップします。

**「困ったな」「変だな」と思ったらすぐに消費生活相談窓口にご相談ください！**

**相談専用電話 ☎0749-23-0999**

■月～金 午前9時15分から午後4時まで（祝日、年末年始は除く）

■インターネット消費生活相談もあります(PC・スマホからアクセス)

曜日や時間に関係なくご相談いただけます。「滋賀県内在住の方」からの「新規相談」が対象です。

**消費者ホットライン ☎188(いやや！)**

県の消費生活センターや最寄りの市町の相談窓口につながります



（インターネット相談）

「くらしのかわら版」第76号（令和7年3月発行）

滋賀県消費生活センター 〒522-0071 彦根市元町 4-1

TEL 0749-23-0999（相談） 0749-27-2234（事務） FAX 0749-23-9030

ホームページ <https://www.pref.shiga.lg.jp/shohi/>

X (旧 Twitter) [https://x.com/shiga\\_shohi](https://x.com/shiga_shohi)

Instagram [https://www.instagram.com/shiga\\_shohi/](https://www.instagram.com/shiga_shohi/)



（ホームページ）（X（旧 Twitter））（Instagram）